

平成27年度 特許等取得活用支援事業(滋賀県)

知財総合支援窓口



中
小
企
業
等

知財に関する
悩み・課題に対し
その場で解決策を
提供・解決

相 談

支 援



啓発活動

相 談

知財総合支援窓口

知的財産に関するワンストップサービスの提供

窓口支援担当者による支援 (予約優先)

【利用時間】月曜日～金曜日 8:30～17:15

▶ 窓口支援担当者が「知財総合支援窓口」に常駐。
窓口にて知的財産の悩みや課題に対応します。
また、必要に応じて訪問も可。

窓 口 支 援 担 当 者



吉井ナビゲーター



木村ナビゲーター



石田ナビゲーター

専門性の
高い相談

協 働

知財専門家と連携した支援 知財専門家：弁理士、弁護士等

【窓口知財専門家による相談会】
毎週水・金曜日 13:30～16:30

【知財専門家の派遣指導】
随時実施、時間外、土日祝日も対応可

※原則、知財専門家の派遣指導は、中小企業、個人事業主、および創業予定者（1年以内）が可。

事前
予約制

知財活用の重要性を啓発

知財アドバイザー (企業OB等)

連 携

●テレビ会議システム相談

地域の中小企業支援機関 商工会・商工会議所 等

臨 時 窓 口

窓口支援担当者、知財専門家による支援

滋賀県東北部工業技術センター (長浜・彦根)

サ テ ラ イ ト 窓 口

窓口支援担当者、知財専門家による支援

お問い合わせ先

「知財総合支援窓口」 一般社団法人 滋賀県発明協会

滋賀県栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階 《駐車場あり》

TEL.077-558-4040 / FAX.077-558-3887 <http://www.chizai-shiga.jp/>

平成27年度特許等取得活用支援事業(滋賀県)は、近畿経済産業局からの受託事業として滋賀県発明協会が実施しています。